

広報

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

- ◇ 東日本大震災
- ◇ 3月定例議会
- ◇ 卒業式・卒園式
- ◇ 「大潟村あきたこまち三彩うどん」誕生

義援物資を搬送

3月19日、東日本大震災の被災者を支援するため、被災地の後方支援拠点になっている岩手県遠野市に向け、水やお米などの義援物資の第1便が搬送されました。



No. **469**
平成23年
4月号

東日本大震災 岩手県に義援物資を搬送



義援物資輸送の出発式で高橋村長が激励。(3月19日)



岩手県遠野市に運ばれた義援米。

3月11日14時46分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード9の巨大地震が発生し、東北・関東地方の広い範囲で戦後最大となる被害をもたらしました。この地震で、大湊村においても震度4を観測。村では直ちに地震警戒部を立ち上げ、被害調査と情報収集に当たりました。その後、地震直後からの停電が長引き、村民生活に影響が出てきたことから、3月12日に高橋村長を本部長とする東日本大震災大湊村災害対策本部を設置。定期的に会議を開き、JA大湊村、大湊土地改良区等の村内の機関・団体から状況報告を受けながら、民生委員による高齢者世帯訪問、交通指導隊による交差点での交通誘導、消防団による村内巡回等を行うとともに、ふれあい健康館に避難所を開設しました。

幸い大湊村では大きな被害はなく、12日夜には停電が復旧しましたが、東北電力による計画停電の実施や燃料の供給不足により、しばらく日常生活に不便を感じる状態が続くと思われます。暖房温度の設定を下げたり、不用な電気器具の使用を控えるなど、節電・省エネルギーへのご協力をお願いいたします。

また被災地への支援として、村とJA大湊村で3月16日より見舞金と義援米の受付を開始したところ、多くの村民から心温まる見舞金と義援米が多数寄せられました。義援米は、第1陣として19日に約2トンを被災地の後方支援拠点となっている岩手県遠野市へ、第2陣として24日に約3トンを中心地区が冠水した岩手県野田村へ、水などの救援物資とともに搬送しました。さらに、村民センターや村営住宅等への被災者の受け入れを検討しています。

なお見舞金は、JA大湊村を窓口として引き続き受付を行っております。手数料はいずれも無料です。振込用紙を用意してありますのでご協力をお願いいたします。

最後に、今回の大震災で亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



岩手県野田村にも義援米を搬送。



災害対策本部会議(3月12日)。



交通指導隊が交差点で交通誘導。



スタンドで給油を待つ車の列。

村議会3月定例会



村政報告

平成23年産米に向けた生産調整

国においては、米の生産数量目標に従って生産する農業者に対して、昨年度にモデル実施したコメに加え、麦や大豆など畑作物に拡大し所得補償する「戸別所得補償制度」を本格的に実施し、農家の経営安定を図るとしております。

平成23年産米の生産数量目標が県から配分され、転作率は昨年より2ポイント増の44.4%となっております。

転作率の市町村格差の縮小については、県で「3年で格差を2分の1程度に縮小する」という基本的な考え方が示され、平成23年産米の市町村別の配分は、現行格差の6分の1程度となっております。

本村の各農家に対する配分の基本方針については、平成21年生産調整参加農業者と非参加農業者との格差は、平成22年から3年間の緩和措置を講じ、平成25年までには、村内農業者間の格差を段階的に解消することにしております。

平成23年産米の転作率は、平成21年生産調整参加農業者が40.26%、非参加農業者が47.52%となります。

村としては、転作作物の交付単価を昨年並みに確保するため、国・県と合わせ独自に助成措置を講じたところであります。平成23年度はさらに多くの農家の参加について、引き続きJAとともに取り組んで参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

新農業戦略事業

昨年12月に、「大潟村農業チャレンジプラン」を作成しました。

このプランは、たくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進・実現するため、中期的視点に立った基本戦略を立てたものであります。

プランの実現に向け、平成23年度予算においては、基本戦略に沿った形とするため、農業予算の大幅な見直しを行いました。さらに大潟村チャレンジプラン推進委員会を設置し、プランの推進に努めて参りたいと考えております。

米粉プロジェクト事業

現在、国の「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し、米粉用米の処理加工施設の整備を進めております。

施設整備の進捗状況については、1月に株式会社大潟村カントリーエレベーター公社の製粉工場が完成し、3月末に株式会社大潟村あきたこまち生産者協会の施設が完成予定となっております。計画が遅れております株式会社餃子計画の施設については、8月に完成予定となっております。

今後、「米粉の郷づくり推進協議会（仮称）」を設置し、米粉食文化の普及などプロジェクトを着実に進めて参ります。



完成したカントリー公社の米粉製粉工場。

温泉保養センター「ポルダール潟の湯」20周年

ポルダール潟の湯は、県内における日帰り入浴施設のさきがけとして平成3年2月にオープンしま

した。去る2月9日に開館20周年を記念し、セレモニーを行ったところです。

「モール温泉」の効果もあり、村内外から多くの利用者があり、2月までの入館者数は595万人以上に達しております。

運営については、今年1月から、大潟村観光物産振興公社から株式会社ルーラル大潟に引き継がれましたが、今後も一層のサービス向上に努めて参ります。



ボルダー潟の湯は20周年を迎えました。

地域福祉計画の策定

地域福祉計画は、村の福祉の基本計画と位置づけ、村民と行政が共に取り組んでいくこととし、去る3月4日、村内委員12名と村外のオブザーバー2名による策定委員会を立ち上げたところです。

この策定に当たっては、アンケート調査や座談会を実施したり、素案の段階で広報やホームページに掲載してパブリックコメントを実施するなど、広く村民の皆様の声を反映できるように努め、年内に策定作業を終えるように進めて参ります。

子宮頸がん等予防接種事業

村では、子宮頸がん予防ワクチンとヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種に対する助成事業を本年2月1日から実施しております。これは、国、県の助成事業の実施を受けて、平成22年度から繰り上げて実施するもので、村で指定する対象者については、接種費用の全額を助成することとし、23年度も継続して実施する予定

としております。

2月末までの1ヶ月間の大潟村診療所での接種状況ですが、子宮頸がん予防ワクチンについては、対象者83名に対し64名、ヒブワクチンについては、対象者134名に対し68名、小児用肺炎球菌ワクチンについては、対象者145名に対し62名となっております。

こうした中、3月2日から4日にかけて、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチンなどの同時接種後に、全国で5名が死亡した事例が報告されたことから※、厚生労働省では3月5日より接種を一時中止し、ワクチン接種との因果関係について専門家による詳細な調査を実施しているところです。

村においても、5日には接種対象者の保護者宛に文書を配布し、ワクチン接種の一時中止を周知すると共に、発熱等の症状について保健センターに連絡するよう呼びかけたところです。現在、発熱や腕の腫れなどの症状が10件ほど報告されておりますが、重い症状の報告は出ておりません。

※平成23年3月10日時点での報告です。

学校における学年閉鎖

去る1月31日時点で、小学1年生では児童33人中かぜ等の罹患者が24人、うちインフルエンザにより10人が欠席、小学2年生では、児童33人中かぜ等の罹患者が8人、うちインフルエンザにより7人が欠席したことから、1月31日から2月2日までの3日間、小学校1、2年生の学年閉鎖を実施いたしました。また、中学校においては幸いに少数の生徒の罹患者数で済んでおります。現在は小・中学校、幼稚園、保育園からの罹患者はありません。

バス事業

平成22年度は、実証運行として国の許可を受け、運賃100円で八郎潟駅・湖東病院方面を1日3往復運行しております。年度途中ではありますが、この間、月平均約1,100人以上の利用があり、運賃100円でのバスも定着したものと考えております。

この実証運行の状況を受け、平成23年度からの本格運行は、八郎潟方面行きを増便するとともに、運賃は実証運行時と同様100円とし、村内巡回路線は、高齢者等を村が補助して無料とすることにいたしました。また、安全性を確保するため、住区内の乗り入れをとりやめますが、利用しやすいようにフリー乗降としたところです。

今後とも地域の公共交通としてより良いものにして参りたいと考えております。

大潟小・中学校改築工事の進捗状況

昨年の10月から小学校体育館の北側に新しい体育館を建設しております。今年は平年より雪が多く気象条件も悪かったので、工事への影響を心配していましたが、当初計画より若干早いペースで進んでいる状況であります。

現在は躯体コンクリート工やアルミサッシ建具工事が完成し、アリーナ屋根の鉄骨組み立てを行っているところであり、今年の5月末には完成す

る予定で、6月から使用することになっております。

その後、旧体育館を解体して新校舎の建設に入る計画であり、平成24年の夏には校舎棟も完成することになっております。

工事の進捗状況につきましては、今後も村民の皆様はその都度お知らせして参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



建設が進む大潟小学校新体育館。

東日本大震災に関する追加村政報告

村議会3月定例議会最終日の3月18日（金）、3月11日に発生した地震に関して、高橋村長が以下のとおり村政報告を行いました。また、本会議の冒頭において、今回の震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、出席者全員で黙祷が捧げられました。

去る3月11日の午後2時46分、三陸沖を震源とする、マグニチュード9、震度7の巨大地震が発生し、岩手県、宮城県、福島県を中心とした広い地域で、戦後最大となる被害をもたらしました。

特に、太平洋沿岸部地域の自治体では、町ごと巨大津波にのみ込まれ、壊滅状態となり、未だに住民多数の安否確認が出来ない状況となっております。

現在も被害は日増しに拡大しており、死者数・安否不明者あわせて2万人を超え、また、燃料・食糧などが不足する中、未だ40万人以上の方々が避難生活を余儀なくされている状況となっております。更に、福島第一原発の災害による放射能漏れにより、住民への被曝被害の拡大が懸念されるところです。

今回の大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、安否不明者が一人でも多く無事であることを心から願うところであります。

この地震により、大潟村においても震度4が観測されました。直ちに地震警戒部を立ち上げ、被害調査と情報収集にあたったところ、特に大きな被害はありませんでした。

その後、地震直後からの停電が長引き、村民生活に影響が来てきたことから、翌12日の朝には対策本部に格上げし、村内の機関・団体から状況報告を受けながら、民生委員による高齢者世帯訪問、交通指導隊による交差点での交通誘導、消防団による村内巡回など、各種の対策にあたりとともに、ふれあい健康館に避難所を開設し、5名の方を受け入れしたところです。

幸いにも12日夜には停電が復旧し、徐々に村民の生活も落ち着いてきたところですが、東北電力の計画停電実施や燃料の供給不足等、バスの運行や公共施設の利用時間も含め、日常生活において当分の間、少なからず不便をきたす状態が続くものと思われます。これもまた、被災地の復興に向けて必要なものとご理解いただければと存じます。

村では被災地の方々への支援として、16日より、被災地への見舞金の受け付けをJA窓口で、また、義援米の受け付けをJA営農支援課でそれぞれ開始したところです。村民の皆さんからの心温まる義援米は続々寄せられており、19日の朝、第1陣の救援物資として、義援米2トンと飲料水2トンなどを、受け入れ先の岩手県遠野市役所に向けて出発する予定です。

また、現地被災者の受け入れについても、県からの依頼があれば積極的に行うこととし、現在、受け入れ施設について検討しているところであります。

議員の皆様はじめ、多くの村民の皆様より多大な協力を賜りましたことに感謝申し上げ、報告とさせていただきます。



寄せられた義援米。

3月定例議会で可決された審議案件

議案第2号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

北秋田市上小阿仁村病院組合の解散に伴い、秋田県市町村総合事務組合規約の変更の協議について、議会の議決を経るものです。

議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定を整備するものです。

議案第4号 大潟村村税条例の一部を改正する条例案

条例改正作業を正確かつ効率的に行うため、所要の規定を整備するものです。

議案第5号 大潟村入湯税条例を廃止する条例案

大潟村村税条例に入湯税条例の規程を盛り込んだことから、大潟村入湯税条例を廃止するものです。

議案第6号 大潟村手数料条例の一部を改正する条例案

秋田県からの行政事務の権限委譲等に伴い、所要の規定の整備をするものです。

議案第7号 大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改正するものです。

議案第8号 平成23年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

水道事業の推進のため、平成23年度大潟村一般会計から40,784千円以内を繰り入れるものです。

議案第9号 平成23年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

公共下水道事業の推進ため、平成22年度大潟村一般会計から8,317千円以内を繰り入れるものです。

議案第10～18、27、28号 平成22年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案

可決された平成22年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案は次のとおりです。歳出については、実績に基づく減額分には割愛し、増額分のみ掲載しています。また、特別会計の歳入については、組み替えによる財源更正を併せて行っており、ます。

(1)大潟村一般会計補正予算

補正前の額	4,286,341千円
補正額	175,478千円
補正後の額	4,461,819千円

<主な歳入>

・村税	56,366千円
・地方交付税	15,738千円
・国庫支出金	△42,518千円
・県支出金	△14,898千円
・寄付金	110,020千円
・繰入金	15,916千円
・繰越金	13,516千円
・村債	17,700千円

<主な歳出>

・退職手当特別負担金	6,936千円
・減債基金積立金	242,000千円
・ふるさと応援基金積立金	20千円
・観光振興基金	110,000千円
・高齢者福祉リーダー養成事業	364千円
・過年度分障害者認定等事業費補助金返還金	208千円
・後期高齢者医療広域連合負担金	3,585千円
・過年度分児童手当返納金	1,493千円
・焼却灰埋立処分業務委託事業	315千円
・次世代育成支援対策交付金返還金	12千円
・介護保険事業特別会計繰出金	1,530千円

(2)大潟村水道事業特別会計補正予算

補正前の額	150,187千円
補正額	△2,794千円
補正後の額	147,393千円

事業の実績及び請負差額等によるものです。

(3)大潟村診療所特別会計補正予算

補正前の額	64,899千円
補正額	3,998千円
補正後の額	68,897千円

事業の実績及び予防接種実施による薬品・医療材料費増などによるものです。

(4)大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額	713,614千円
補正額	△1,634千円
補正後の額	711,980千円

事業の実績及び各交付金や負担金の額確定によるものです。

(5)大潟村公共下水道事業特別会計補正予算

補正前の額	136,771千円
補正額	△1,827千円
補正後の額	134,944千円

事業の実績及び請負差額等によるものです。

(6)大潟村老人保健（医療）特別会計補正予算

補正前の額	26千円
補正額	15,916千円
補正後の額	15,942千円

平成23年3月31日をもって特別会計が廃止となり、繰越金の全額を一般会計に繰り出すため前年度繰越金を増額するものです。

(7)大潟村介護保険事業特別会計補正予算

補正前の額	208,104千円
補正額	6,568千円
補正後の額	214,672千円

事業の年度末調製及び過年度分の負担額確定によるものです。

(8)大潟村介護サービス事業特別会計補正予算

補正前の額	264,845千円
補正額	70千円
補正後の額	264,915千円

介護保険事業特別会計へ70千円を繰り出すものです。

(9)大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算

補正前の額	33,609千円
補正額	2,964千円
補正後の額	36,573千円

後期高齢者医療広域連合への納付金（保険料）の増額によるものです。

議案第19～26号 平成23年度大潟村一般会計・特別会計予算案

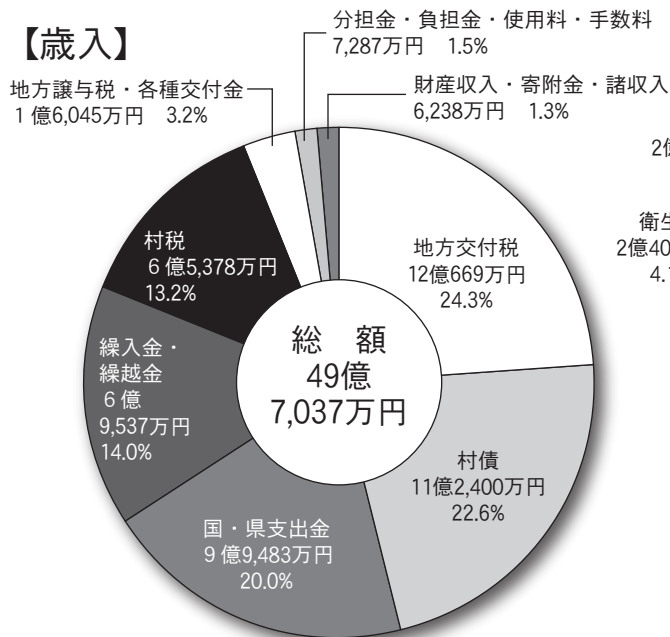
可決された平成23年度大潟村一般会計・特別会計予算案の概要を8ページに、主要な事業とその予算額を9・10ページに掲載しています。

平成23年度大潟村一般会計予算案の修正について

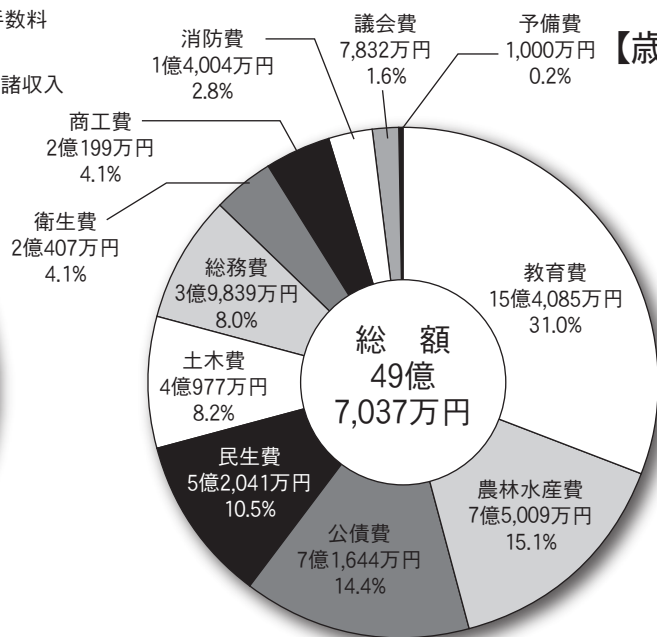
大震災による今後の村財政への影響が不透明であることから、観光振興基金の取り崩しを押さえ、今後の観光関連施設の改修等に活用し健全な経営を推進するとともに、村財政の安定を図るため、平成23年度大潟村一般会計予算案に計上していたふるさと交流施設増改築事業のうち多目的交流館新築事業（予算額63,630千円）を取りやめ、その財源として基金からの繰入を63,630千円減額する予算修正案を3月17日に議会に提出しました。

平成23年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 地方交付税**→村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 村税**→皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 村債**→施設整備などを行う場合に借り入れるお金
- 国・県支出金**→国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 地方譲与税**→国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 繰入金**→収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 使用料・手数料**→保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの

【歳出】

- 教育費**→学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 農林水産業費**→農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 民生費**→児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 土木費**→道路や村営住宅の管理などの経費
- 総務費**→村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 公債費**→村の借入金(村債)を返済する経費
- 商工費**→観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 衛生費**→村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 消防費**→消防体制の整備の経費
- 議会費**→議会運営の経費

平成23年度 当初予算の総額

(単位:千円、%)

会計名		平成23年度	平成22年度	比較増減	増減率
一般会計		4,970,370	3,534,000	1,436,370	40.6
特別会計	水道事業	146,445	141,973	4,472	3.1
	診療所	66,861	64,788	2,073	3.2
	国民健康保険事業	716,170	702,968	13,202	1.9
	公共下水道事業	121,665	136,749	△ 15,084	△ 11.0
	老人保健(医療)	0	13	△ 13	△ 100.0
	介護保険事業	215,994	203,187	12,807	6.3
	介護サービス事業	262,795	241,925	20,870	8.6
	後期高齢者医療	35,815	33,477	2,338	7.0
	小計	1,565,745	1,525,080	40,665	2.7
合計		6,536,115	5,059,080	1,477,035	29.2

平成23年度の主要な施策と当初予算

平成23年度の当初予算編成方針と重点施策

平成23年度は、「大潟村総合村づくり計画」の2年目となります。村づくり計画に掲げた将来像である「豊かな自然 みなぎる活力 いいきいき 元気な大潟村」の実現に向けて、基本施策を実施し、基礎を築く年度と位置づけ、各種の施策を計画し、予算を編成いたしました。

そこで、来年度の重点施策として以下の7項目を掲げ、特に力を入れて取り組んでいきます。

- 新農業戦略への取り組み
- 予防接種の充実
- 八郎湖水質浄化の実証
- 小・中学校の改築
- 定住化促進への取り組み
- 国際交流とグローバル人材育成への取り組み
- 繰上償還の実施

以下に、各担当課別に、平成23年度の主要事業とその予算額を掲載します。

平成23年度の主要事業とその予算額

総務企画課

職員研修事業	1,783千円
大潟村紹介映像制作事業	617千円
歴史写真デジタルアーカイブ事業	1,050千円
大潟村情報発信者入村事業	1,693千円
定住化促進事業	8,896千円
大潟村ふるさと会支援事業	1,452千円
チャレンジマインド海外研修事業	2,019千円
大潟村応援大使事業	643千円
再生可能エネルギー推進事業	650千円
群山市訪問事業	466千円
コミュニティバス運行事業	12,514千円
自治会活動推進事業	4,431千円
西5丁目有効活用推進事業	767千円
誘致企業奨励金交付事業	1,360千円
住宅用太陽光発電システム導入事業	750千円
太陽熱温水装置導入事業	500千円
基幹システム改修委託事業	16,485千円
家屋評価システム更新委託事業	3,700千円
選挙システム導入委託事業	2,268千円
大潟村史編纂事業	7,027千円
干拓博物館整備事業債繰上償還	416,800千円

税務会計課

旧庁舎給水管更新事業	8,386千円
会議室映像音響設備更新事業	2,417千円
青色申告会補助金（システム更新事業費分）	1,120千円

住民生活課

住民基本台帳実態調査	237千円
大潟村社会福祉協議会補助金	23,179千円

ひとり親児童入学祝い金事業	50千円
地域福祉計画策定事業	394千円
在宅介護ベッド購入費補助金	400千円
高齢者バス利用支援事業	1,163千円
高齢者等福祉入浴扶助事業	7,658千円
敬老金婚祝い事業	3,305千円
地域高齢者いきがい活動事業（園芸療法）	535千円
ケアハウス指定管理料	20,678千円
高齢者福祉リーダー養成事業	4,000千円
ひだまり苑10周年記念事業	502千円
ふれあい健康館指定管理料	14,927千円
じん臓機能障がい者等通院交通費助成事業	1,080千円
村民センター指定管理料	9,593千円
福祉医療費支給事業	22,274千円
チャイルドシート購入費補助金	300千円
特定健診事業（一般会計）	2,996千円
特定健診事業（特別会計）	7,741千円
インフルエンザ予防接種事業	2,505千円
妊婦健康診査事業	3,203千円
人間ドック・脳ドック助成事業	2,000千円
がん検診事業	9,825千円
心の健康づくり・自殺予防対策事業	989千円
女性特有のがん検診推進事業	828千円
子宮頸がん等予防接種事業	6,021千円
環境自治体推進事業	1,047千円
八郎湖水質浄化対策事業	5,522千円
水田圃場区等浄化試験事業	5,584千円
環境基本条例（仮称）の制定	399千円
ごみ処分場管理棟補改修事業	2,108千円
ごみ収集運搬業務委託事業	12,226千円

八郎湖周辺清掃事務組合負担金	28,230千円
災害用備蓄用品等購入事業	284千円
住宅用火災警報器普及推進事業	2,610千円
診療所の運営（特別会計）	20,090千円
診療所補改修整備事業（特別会計）	1,100千円
地域包括支援センター運営事業（特別会計）	7,374千円
介護保険地域支援事業（特別会計）	2,717千円
ひだまり苑指定管理事業（特別会計）	190,641千円
ケアハウスゆうゆう指定管理事業（特別会計）	23,472千円
ひだまり苑施設整備事業（特別会計）	6,351千円

農業委員会

異業種交流会	544千円
--------	-------

産業建設課

新農業戦略推進事業	1,231千円
環境創造型農業推進事業	2,720千円
排水対策事業	23,950千円
高度畑作等生産対策事業(麦防除対策事業)	1,532千円
農山漁村活性化プロジェクト支援事業	86,000千円
農業後継者育成活動推進事業	480千円
食と農のまちづくり事業	150千円
地場産野菜販売促進事業	12,155千円
大豆300A技術検証実証事業	3,000千円
都市と農村交流事業	2,358千円
おおがた野菜産地形成推進事業	13,300千円
チャレンジプラン推進事業	24,500千円
環境保全型農業直接支援対策事業	37,480千円
平成22年秋田県営農維持緊急支援資金利子補給事業	16,168千円
平成22年大潟村営農維持緊急支援資金利子補給事業	1,407千円
未来農業のフロンティア育成研修事業	2,700千円
米粉の郷づくり推進事業	2,300千円
戦略作物生産拡大事業	42,584千円
戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業	41,400千円
土地改良施設維持管理事業費補助金	10,000千円
管理体制整備型支援事業費補助金	10,775千円
農地・水・環境保全向上対策共同活動支援事業負担金	30,861千円
農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業負担金	117,662千円
政策転換対応型農業支援事業	3,700千円

防災林除伐等事業	52,595千円
防災林地内除草事業	31,248千円
並木修景木再生事業	41,198千円
景観作物栽培推進事業	3,382千円
桜と菜の花まつり推進事業	2,150千円
地域ブランド開発等事業	38,656千円
ふるさと交流施設増改築事業	56,385千円
温泉保養センター指定管理	41,251千円
南の池公園トイレ改修事業	2,310千円
村道（砂利道）保守管理事業	33,859千円
冬期除雪事業	13,742千円
大潟環状線舗装補修事業	234,543千円
北1丁目中央線道路側溝改良事業	17,430千円
村道（砂利道）取付道路設置事業	9,687千円
橋りょう長寿命化修繕計画策定事業	4,463千円
浄水場ろ過池更正事業（特別会計）	10,424千円
水道メーター取替事業（特別会計）	6,997千円
マンホール改修事業（特別会計）	1,170千円
管路施設清掃事業（特別会計）	6,022千円
汚水中継ポンプ場改築・更新事業（特別会計）	15,316千円

教育委員会

子育て支援センター事業	168千円
季節保育事業	630千円
外国語指導助手招致事業	4,169千円
英語活動支援事業	3,533千円
子ども海外研修事業	1,750千円
インターネット学校菜園	3,340千円
保幼小中連携教育推進計画策定事業	3,934千円
小・中学校改築事業	1,190,123千円
幼稚園・小・中学校補助講師配置事業	8,400千円
小学校冬季スポーツ体験学習事業	360千円
中学校野球場維持補修事業	990千円
幼稚園施設整備事業	6,672千円
冬季ふるさと祭り	378千円
大潟っ子冬季チャレンジ体験事業	284千円
青年会館整備事業	1,583千円
博物館企画展示・教育普及事業	1,182千円
男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業	1,155千円
大潟村の生物総合調査事業	9,905千円
市町村交流レガッタ派遣事業	989千円
総合型地域スポーツクラブリーダー育成事業	3,685千円
各種スポーツ施設の維持管理（委託）	7,694千円
各種スポーツ施設の維持管理(補修)	3,113千円
多目的グラウンド天然芝化新設事業	41,197千円

新・ご当地グルメ

「大潟村あきたこまち三彩うどん」誕生

2月28日（月）、サンルーラル大潟において、関係者約70人の出席のもと、新・ご当地グルメ「大潟村あきたこまち三彩うどん（愛称：三彩うどん）」の発表会が行われました。

「新・ご当地グルメ」とは、従来のご当地グルメとは異なる、地場産食材にこだわった新作のメニューです。旅行雑誌「じゃらん」を発行する（株）リクルートのヒロ中田さんの協力のもと、昨年6月に発足した大潟村ご当地グルメ推進協議会において、大潟産食材を使用したメニューの検討が行われてきました。その結果、「ヘルシー&ビューティー」をコンセプトに、大潟産あきたこまち100%の米粉めんと、10種類以上の旬の大潟産野菜、及び大潟産食材でつくったドレッシング3種類をセットにした、サラダ感覚で食べられるメニューが完成しました。

3月1日からはサンルーラル大潟、ポルダール潟の湯、道の駅おおがたの3店において、各店とも当面1日10食限定の980円で販売中です。

「三彩うどん」をPRするため、右のマスコットキャラクターをつくりました。このキャラクターには、まだ名前がありませんので、ぜひすてきな名前をつけて下さい。名前の応募の詳細については、後日改めてお知らせいたします。また、「三彩うどん」のホームページ（<http://www.ogata.or.jp/sansaiudon/>）も設けましたので、ぜひご覧下さい。

村では、このメニューを「食」の地域ブランド化を進め、観光に結びつけ、地域を元気にする商品と位置づけPRしていきたいと考えておりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

大潟村あきたこまち三彩うどんのルール(抜粋)

- ・大潟産あきたこまち100%の麺を使う。
- ・麺は白麺、古代米入りの黒い麺、カボチャ入りの黄の麺を使う。
- ・10種類以上の野菜を使用する。
- ・各店オリジナルつけダレを3種類用意する。
- ・各店オリジナルの副菜、スープ、デザートを用意する。
- ・食べ方メニューを用意する。



サンルーラル大潟の三彩うどん
つけダレは豆乳カレー風味、中華風のそばつゆ、黒味噌のごまあえの3種。



名前がまだありません…。
わたしに名前をつけて下さい！
（※詳細については後日改めてお知らせします。）



（株）リクルートのヒロ中田さんが挨拶。



3店を代表し、サンルーラル大潟の越後城司料理長が決意表明。



完成発表会の後に試食会が行われました。

卒業おめでとう!

中学校（3月12日）

小松忠校長先生から45名の卒業生へ

卒業後は、社会の現実との関わりが深くなり、今までと異なる価値観ややりかたに触れることになります。新しい人間関係においても心身を鍛え、己を高めて下さい。考え方の違いを受け止め、可能性を広げて下さい。心の豊かさとは、他人の苦しみや痛みに寄り添い、美しいものを美しい、正しいことを正しいと受け止める心のありようです。このことを胸に刻んで下さい。皆さんが研鑽され、一層の飛躍を遂げられるよう祈念します。



小松忠校長先生から一人一人に卒業証書が授与。



生徒会長の伊藤陸さんが卒業生に送ることばを述べました。



卒業生代表の工藤礼実さんが別れのことばを述べました。

小学校（3月16日）

中川真人校長先生から36名の卒業生へ

皆さんは小学校で心身ともにたくましく成長してくれました。中学校の3年間は、人間としての基礎を築く大切な時期です。次のことを心がけ、しっかりとした礎を築いて下さい。将来の夢や目標を定め、実現に向け努力すること、友達との関わりを通して自分の個性を発見し、自分だけしかできない創造的な生き方を考える基礎を築くこと、協調性を身につけること、感謝の心を忘れないことです。



中川真人校長先生から一人一人に卒業証書が授与。



卒業式が終了し、思い出を胸に教室へ向かいます。



担任の松田万寿雄先生は笑顔で「卒業おめでとう！」。

卒園おめでとう!

幼稚園（3月17日）

佐藤捷雄園長先生から38名の卒園児へ

みなさんは、友達と仲良くし、すすんで協力し、活動できるようになりました。できないことに対し一生懸命挑戦しました。また、話し合いで解決し、困っている人を助けることができました。卒園証書は、みなさんの幼稚園での記念の証明ですので、思い出として大切にしてください。4月からは1年生です。誰でも失敗しながら大きくなります。これからどんなことにも、すすんで挑戦してください。



お父さんお母さんには花束を渡し「ありがとう」。



佐藤捷雄園長先生から卒園証書を授与された後、一人一人1年の思い出を発表。



最後に園児全員で「たいせつなともだち」を合唱。

保育園（3月19日）

佐藤捷雄園長先生から29名の卒園児へ

大潟村にも春の足音が聞こえてきました。卒園おめでとう。みなさんは保育園で、とても明るく元気に過ごすことができました。友だちにも優しく、仲良くすることができました。そしていろいろなことにチャレンジしました。4月からは幼稚園です。幼稚園のお兄さん、お姉さんたちがみなさんと仲良く遊びたいと待っています。幼稚園にいても、みんなと仲良く遊びましょう。



保育園から卒園のお祝いのプレゼントもありました。



佐藤捷雄園長先生から一人一人に修了証書が授与。



最後に園児全員で「こんなに大きくなったんだ」を合唱。

ほのぼのコンサート / 「みんなしあわせ」コンサート

3月6日（日）、サンルーラル大潟で、コールかざはな35周年を記念した「ほのぼのコンサート」が行われました。コールかざはなは現在会員20人で、構成年代が幅広いのが特徴です。当日は250人以上の観客で会場は満員。第1部では、金子みすゞの詩集より「ほしとたんぽぽ」を、第2部では「地上の星」「百万本のバラ」など6曲を披露し、観客は美しい歌声に魅了された様子でした。第3部ではダウン症の障がいをもつ荒川知子さんと両親のファミリーアンサンブルが行われました。荒川さんは小さい頃からリコーダーで才能を発揮しており、当日は見事なりコーダーの演奏を披露。会場からは「アンコール！」の声が出るほどでした。

また荒川さん一家は翌日の7日に大潟小学校を訪れ、体育館で「みんなしあわせ」コンサートを行いました。このコンサートには全児童が参加。大潟小児童も、荒川さんの素晴らしいリコーダーの音色、及び両親とのアンサンブルに魅了された様子でした。



コールかざはなのみなさん。



荒川知子さんとファミリーアンサンブル

平成22年度大潟村体育協会スポーツ賞表彰

3月18日（金）、大潟村公民館にて平成22年度大潟村体育協会スポーツ賞の表彰式が行われ、各種目で好成績を収めた以下の方々に、近藤守夫会長から表彰状が授与されました(敬称略)。

【栄光賞】▽剣道：大潟村剣友会 ▽陸上：水戸部 拓(走ろう会) ▽ソフトテニス：松橋良子(ソフトテニスクラブ) ▽相撲：丹野圭功(相撲連盟) ▽野球：大木享平(能代高) ▽ボート：加藤早織、佐藤瑞穂、佐々木翠、鈴木かな子(以上、ローイングクラブ) ▽剣道：今健人(秋田高専) ▽フットサル：伊藤優(大潟中)

【優秀賞】▽スキー：菅原卯平、伊藤真(以上、スキークラブ) ▽水泳：佐藤弘(スイミングクラブ) ▽野球：小林勇大(大潟中) ▽サッカー：平間章太(大潟中) ▽陸上：平間麻里(大潟小)



栄光賞を受賞した大木享平さん(能代高校軟式野球部)。

男女共同参画講座を開催

3月6日（日）、公民館において、秋田大学の川畑智子特任准教授を講師に、男女共同参画講座「ジェンダーってなんだろう？」が開催されました。川畑先生の「ジェンダーとは社会的・文化的性別で男らしさや女らしさのこと。絶対的なものでなく、文化や歴史により移り変わり、多様化する」との説明に、参加者は熱心に耳を傾けていました。また、講演後は活発な質疑応答が行われました。



川畑先生が「ジェンダー」についてわかりやすく説明。

「大潟村マイタウンバス」を運行します

4月1日から、循環バス・巡回バスに替わり、新たに「大潟村マイタウンバス」を運行いたします。平成22年度の1年間の実証運行を経て、平成23年4月から本格運行となるものです。なお、大潟村マイタウンバスは、便数並びに村内運行経路が一部変更になりましたので、時刻表をご確認のうえ、ご利用ください。運賃は、これまで同様1回の乗車につき100円です。また、買い物バスは廃止となりました。

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

①大潟・湖東病院線

大潟村↓八郎潟駅・湖東病院	運 行 日	※	毎日	毎日	毎日	毎日
	多目的運動広場	6:20	7:50	13:45	17:15	18:50
	体 育 館 前	6:21	7:51	13:46	17:16	18:51
	保 育 園 前	6:22	7:52	13:47	17:17	18:52
	役 場 入 口	6:23	7:53	13:48	17:18	18:53
	生物資源利用センター	6:24	7:54	13:49	17:19	18:54
	カントリー公社事務所前	6:25	7:55	13:50	17:20	18:55
	八 郎 潟 駅 前	6:50	8:20	14:15	17:45	19:20
	湖 東 病 院 前	6:58	8:28	14:23	17:53	19:28
八郎潟駅 上り		秋田 7:00	秋田 8:41	秋田 14:26	秋田 17:54	秋田 19:29
奥羽線接続 下り		大館 6:55	大館 8:29	八郎潟止 14:48	東能代 18:08	

湖東病院・八郎潟駅↓大潟村	運 行 日	※	毎日	毎日	毎日
	湖 東 病 院 前	7:07	8:42	14:47	18:07
	八 郎 潟 駅 前	7:15	8:50	14:55	18:15
	カントリー公社事務所前	7:40	9:15	15:20	18:40
	生物資源利用センター	7:41	9:16	15:21	18:41
	役 場 入 口	7:42	9:17	15:22	18:42
	東 二 丁 目	7:43	9:18	15:23	18:43
	体 育 館 前	7:44	9:19	15:24	18:44
	多目的運動広場	7:45	9:20	15:25	18:45

②大潟西線

運 行 日	毎日
ふれあい健康館	9:30
保 育 園 前	9:32
東 二 丁 目	9:38
体 育 館 前	9:42
ふれあい健康館	9:43

全区間フリー乗降です。

③大潟東線

運 行 日	毎日	毎日
ふれあい健康館	13:30	15:40
体 育 館 前	13:31	15:41
東 二 丁 目	13:35	15:45
保 育 園 前	13:41	15:51
ふれあい健康館	13:43	15:53

全区間フリー乗降です。

※日曜日・祝祭日は運休となります。

文芸 おおがた

白鳥短歌会

わが声の凍れる路面にはづむ夜急ぐべ
からず転ぶべからず 菅原 繁

つづけ来し短歌にはな咲くけふの友あ
また笑顔の花束を抱く 佐々木 翠

冬の日に無心に遊ぶこの子等が村思い
出すふる里まつり 佐藤 金治

とき季を期し確と蓄を用意する厳冬の内
しゃくなげの木は 下間 良子

目の前のカーブが見えぬ地吹雪に抗う
思想のクラクション鳴らす 柴田テツ子

裸木にもつとするとどく鉄塔に風は冷酷
うなりを発す 宮野 洋子

黒鬼の如き雲塊削るがに牡丹雪となり
て降り落としたり 石黒 久司

汗をして雪捨てし後遠まわり金花茶咲
ける温室巡る 平塚 正子

学校の建設現場にクレーンの延びて二
月の淡青なる空 一ノ関征子

臨月となりたる吾子のメールには弾け
んばかり絵文字が笑う 川渕キヨ子

●●平成21年度 大潟村財政状況等一覧表の公表について●●

地方分権の進展に伴い、自らの財政状況についてより積極的に開示することが求められています。この財政状況等一覧表は、総務省の通知に基づき、普通会計・特別会計・企業会計の状況、関係する一部事務組合などの財政状況、第三セクターなどの経営状況および地方公共団体の財政支援の状況などの財政情報を取りまとめ、各地方公共団体で統一した様式を用いて公表するものです。

(単位：百万円)

標準税収入額等(A)	普通交付税額(B)	臨時財政対策債 発行可能額(C)	標準財政規模 (A + B + C)
820	1,095	139	2,054

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高
一 般 会 計	3,268	3,033	234	217	36	2,842
診療所特別会計	80	74	6	6	—	—
一 般 会 計 等	3,313	3,073	240	223		2,842

※「一般会計等」の数値は、各会計館の繰入・繰出などを控除（純計）したものであるため、各会計間の合計額と一致しない項目があります。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会 計 名	総収益 (歳 入)	総費用 (歳 出)	純 損 益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会 計等負担見込額
水道事業特別会計	146	142	4	4	33	608	218
公共下水道事業特別会計	148	143	5	5	19	640	218
国民健康保険事業特別会計	735	706	29	29	25	0	0
老人保健(医療)特別会計	22	6	16	16	0	0	0
介護保険事業特別会計	206	199	8	8	36	0	0
介護サービス事業特別会計	264	236	28	28	16	275	47
後期高齢者医療特別会計	32	32	0	0	5	0	0
公営企業会計等 計				89		1,523	483

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の前部又は一部を適用している公営企業です。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「総純益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示しています。

3. 資金剰余額/不足額(実質収支)は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示しています。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳 入)	総費用 (歳 出)	純 損 益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会 計等負担見込額
男鹿地区消防一部事務組合(一般会計)	1,417	1,407	10	10	0	206	46
男鹿地区消防一部事務組合(特別会計)	11	11	0	0	0	18	0
八 郎 湖 周 辺 清 掃 事 務 組 合	322	317	5	5	0	1,818	139
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	15,532	15,294	237	237	1,047	0	0
秋田県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	167	145	22	22	0	0	0
秋 田 県 市 町 村 会 館 管 理 組 合	126	106	20	20	0	0	0
秋田県後期高齢者医療広域連合 (一 般 会 計)	451	432	19	19	0	0	0
秋田県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	132,767	128,389	4,378	4,378	1,293	0	0
一 部 事 務 組 合 等 計				4,691		2,042	185

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (単位：百万円)

地方公社・ 第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失保証に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額
大潟村観光物産振興公社	6	141	40	0	0	0	0	0
ルーラル大潟	48	94	120	0	0	0	0	0
大潟村カントリーエレベーター公社	81	528	100	0	0	0	0	0
地方公社・第三セクター等 計			260	0	0	0	0	0

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況 (単位：百万円)

充当可能基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差 引 B-A
財政調整基金	271	359	88
減債基金	56	157	101
その他充当可能基金	658	726	67
充当可能基金 計	985	1,242	256

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

充当可能基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差 引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	6.42	10.85	4.43	△ 15.00	△ 20.00
連結実質赤字比率	12.68	15.18	2.50	△ 20.00	△ 40.00
実質公債費比率	11.3	8.1	△3.2	25.0	35.0
将来負担比率	62.7	47.7	△15.0	350.0	—
財政力指数	0.38	0.39	0.01	—	—
経常収支比率	77.4	76.7	△0.7	—	—

資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 A	平成21年度 B	差 引 B-A
水道事業特別会計	—	—	—
公共下水道事業特別会計	—	—	—

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

用語解説

【財政力指数】

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、財政力が強いことになります。これが1を超えると、普通交付税の交付を受けません。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(形式収支から繰越すべき財源を差し引いたもの)、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味します。黒字の場合は収支に純余剰があるということで健全な財政運営と言えますが、一般的には、3～5%程度が望ましいとされています。

【実質公債費比率】

自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金返済額の割合を表します。この指標が18%以上になると、起債発行について県の許可が必要となり、25%以上で一部の起債発行が制限されます。

【経常収支比率】

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標です。使途を制限されない経常的な収入(地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入。)に対する経常的な支出(人件費、公債費、扶助費等の毎年経常的に支出されるもの。)の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111



「投票へ 行こう 創ろう 元気な秋田」 秋田県議会議員選挙が行われます。

任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙が、4月10日（日）に実施されます。投票は私たちに与えられた大切な権利です。あなたの大事な一票、忘れずに投票しましょう。

投票日時 4月10日(日) 午前7時～午後7時

投票所 大潟村村民センター

◎投票できる方

①年齢要件

平成3年4月11日以前に生まれた方（投票日までに満20歳以上になる方）

②住所要件

平成22年12月31日までに大潟村に転入の届け出をした方で、引き続き大潟村に居住している方。ただし、平成23年1月1日以降に秋田県内から転入の届け出をした方は、転入前の市町村で投票することができます。詳しくは、大潟村選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

【問合せ】大潟村選挙管理委員会 ☎45-2111

◎期日前投票について

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などで投票に行けない方は、以下のとおり期日前投票を行うことができます。詳しくは、大潟村選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

【期日前投票日時】4月2日(土)～9日(土) 午前8時30分～午後8時

【期日前投票所】大潟村選挙管理委員会事務室(大潟村役場2階)

【その他】階段が困難な方は旧庁舎階段前にある「呼び鈴」を鳴らしてください。

【問合せ】大潟村選挙管理委員会 ☎45-2111



◎20歳前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

選挙権をもっている、実際に投票するためには、村の選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで大潟村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に搭載されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登載されません。20歳を前に村を離れ、現在は村に戻ってきている場合には、村の選挙管理委員会に連絡してください。連絡をいただいて、村選挙管理委員会で確認してから3ヶ月経過後に、村の永久選挙人名簿に登載されます。

公正な選挙ため、ご協力をお願いいたします。

【問合せ】 選挙管理委員会 ☎45-2111

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

市 民農園利用者を募集します

大潟村字西5丁目（干拓博物館西側）に市民農園を開設しております。土に親しみ農業への理解を深めていただくことを目的に、農園を適切に管理できる方であれば、村内外を問わずご利用いただけます。市民農園の利用を希望される方は、産直センター潟の店へお申し込みください。なお、先着順となります。

【対象者】農地を持たない方(村内外は問いません)

【申込受付】4月11日（月）から

【持参】印鑑(認め印で結構です)

【募集区画】10区画(1区画75平方メートル)

【利用料金】1区画3,000円(村内居住者は1,000円)

【その他】農機具類は、各自で準備していただきます。

【申込・問合せ】産直センター潟の店（道の駅おおがた）☎0185-22-4141

西 2丁目4番地 宅地分譲のお知らせ

【分譲地】4番地41 土地面積 484.12㎡
分譲価格 3,968,390円（建物あり）

【対象】村外居住者及び村内外の一般勤労者

【分譲の決定】書類選考のうえ、先着順です。

【申込・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

大 潟村史別冊「写真集」に掲載する写真の提供にご協力を！

平成26年の大潟村史刊行にあたり「写真集」を刊行する予定です。様々な分野の写真を網羅したいと思っていますので、お手持ちの写真をご提供いただけますようお願い致します。プリントされた写真、フィルム、データいずれの形状でもかまいません。編さん事務局にご持参いただければ、その場でスキャンし写真は返却いたします。なお、その際に写真に関する説明（撮影日時、内容）を添付していただければ助かります。都合上、すべての写真を掲載できるとは限りませんが、巻末にご提供者の氏名を記載し、データとして保存し後生に伝えたいと思います。また、ご提供いただいた方には些少なながら記念の品をお贈りいたします。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

地 上デジタル放送簡易チューナーの無償給付について

本年7月24日までに、今までのテレビ放送は全て終了し、全て地上デジタル放送によるテレビ放送となります。総務省地デジチューナー支援実施センターでは、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない世帯に対し、以下のとおり地上デジタル放送簡易チューナーを無償給付し、デジタル放送の視聴を支援します。詳細はお問い合わせください。

1. 村民税非課税世帯への支援

【対象】世帯全員が村民税非課税の世帯

【支援内容】簡易チューナー1台を配送し、設置方法と操作方法を電話でサポートします。

【申込受付】7月24日まで

【申込・問合せ】総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-023724

2. NHK放送受信料全額免除世帯への支援

【対象】NHK放送受信料全額免除世帯

【支援内容】簡易チューナー1台を訪問して設置し、必要によりアンテナ改修工事等を行います。

【申込受付】7月24日まで

【申込・問合せ】総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840

平 成23年度交通災害共済・不慮の災害共済受付中

万が一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入下さい。

【加入資格】村に住んでおり、住民基本台帳に記録されている人

【受付期間】2月1日から7月31日まで

【共済期間】4月1日から平成24年3月31日まで

毎年加入の場合、1年ごとに加入手続きが必要です。

【共済掛金】交通災害共済：1人400円

不慮の災害共済：1人600円

（大人も子どもも一律の金額です。）

【申込窓口】役場総務企画課、秋田銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など

【申込・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎45-3653

節 水のお願い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力をお願いします。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

公 共工事の遅延にご理解を

東日本大震災により工事用車両等が被災地の復旧に優先され、工事用車両や燃料が不足しています。村内でも砂利道補修や、道路の穴の補修用材の調達が難しく、早急な補修ができない場合があります。村民の皆さまには実情をご理解いようをお願いいたします。

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

桜 と菜の花まつり」用こいのぼり募集

ご家庭で不用になった「こいのぼり」を募集しています。これまでに、たくさんの皆様からこいのぼりをお寄せ頂き、桜と菜の花まつり期間中にミニSL会場に揚げておりましたが、毎年、こいのぼりが風で飛んでしまったり、壊れたりしています。

今年の桜と菜の花まつり会場で泳がせる予定ですので、不用になったこいのぼりをお持ちの方は、ぜひご協力くださるようお願いいたします。

ご協力いただいた方には、今年のミニSL乗車券（10枚）をお贈りいたします。

【募集期間】4月15日（金）まで

【問合せ】産業建設課 ☎45-3653

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎45-2114

ポ ルダー潟の湯利用優待券」を配布しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。次の方々で優待券配付の対象となりますので、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【対象となる方】

大潟村に住所を有する方で、

①70歳以上の方

年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。

②ひとり親家庭の父または母

祖父母の方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

【利用の特例】

次に該当される方は、優待券を配布された方以外でもご利用できます。

◎介助が必要な方は、介助をする方も利用できます。

◎ひとり親家庭の父または母は、同じ世帯のご家族も利用できます。

【配付枚数】年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じて週2枚換算で配付いたします。なお、後期の配付は9月下旬以降の予定ですので、改めてお知らせします。

【利用期間】4月1日から平成24年3月31日まで

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

国 民健康保険の手続きをお忘れなく！！

3月、4月は異動の多い時期です。国民健康保険の加入・脱退には窓口での手続きが必要です。右記のような場合は、14日以内に届出しましょう。

【問合せ】住民生活課

☎45-2114

こんなとき	必要なもの
・職場の健康保険をやめた時 ・職場の健康保険の被扶養者からはずれた時	・健康保険資格喪失証明書 ・年金証書（年金受給者）
・職場の健康保険に加入した時 ・職場の健康保険の被扶養者になった時	・健康保険証や資格取得証明書 ・国保被保険者証（保険証） ・国保高齢受給者証（該当する方がいる場合）

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

はり、きゅう、マッサージ助成事業 ～平成23年度も実施します～

大潟村では、村民の健康維持と福祉の増進に寄与するため「はり、きゅう、マッサージ療養助成事業」を行っております。この助成制度をご希望の方は、印鑑を持参のうえ、住民生活課窓口に申請してください。

【対象者】 65歳以上の村在住者。

【助成内容】 1回につき1,000円、12回分を助成。
(平成23年度内に使用できます)

【使用方法】

- ①役場へ申請し、受療券の交付を受ける。
- ②指定治療所へ受療券を提出し、治療を受ける。
(医療保険給付外の場合のみ対象となります。)
- ③治療代から受療券1,000円分を差し引いた金額を支払う。

【申込・問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

【指定治療所】

治療所名	住 所	電話番号
佐藤治療院	南秋田郡五城目町字上町245	(018) 852-2759
一日市治療院	南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝215-1	(018) 875-2774
利久院	潟上市昭和町大久保堤の上34-19	(018) 877-4476
伊藤指圧治療所	南秋田郡五城目町富津内字六郎沢68-1	(018) 854-2108
命水指圧院	潟上市飯田川町和田妹川字妹川94	(018) 855-5676
男鹿治療院	男鹿市脇本字飯の町25-16	(0185) 25-3961
五城目中央治療院	南秋田郡五城目町字鵜ノ木34	(018) 852-2737

4月「秋田県はしか排除推進月間」

はしか（麻しん）は、特効薬がなく、かかった人のおよそ千人に1人が亡くなる病気です。しかし、ワクチンを2回接種すると、ほぼ全員がはしかにかからずにすみます。1歳児、5～6歳児、中学1年生と高校3年生の年齢の相当の方は、麻しん風しん混合（MR）ワクチンの予防接種料金が無料です。対象者の方には村から通知しますので、なるべく6月までに予防接種を受けましょう。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 4月6・13・20日(水)13:30～15:00

【会 場】 ふれあい健康館

【対 象】 おおむね65歳以上の方

【問合せ】 地域包括支援センター ☎22-4321

東日本大震災で村に避難されている皆様へ

東日本大震災で被災され、村に避難されている方で、乳児検診や予防接種を受けたい方は、保健センターにご相談下さい。

【問合せ】 保健センター ☎45-2613

介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【開催日】 4月5日（火）10:30～11:30

【会 場】 ふれあい健康館

【対 象】 おおむね65歳以上の方

【問合せ】 地域包括支援センター ☎22-4321

夕方方のチャイムの時間が変わります

4月から夕方方のチャイムの時間が18時（3月までは17時）に変わります。春の訪れとともに日も長くなってきました。チャイムを活動の目安としてみてもいかがでしょうか。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

春の火災予防運動が実施されます

4月3日（日）～4月9日（土）は「平成23年春の火災予防運動週間」です。火災が発生しやすいこの時期、家庭ではたばこやストーブなど火気の取扱いに十分注意しましょう。3日には消防団が博物館前にて、早朝6時30分より放水訓練を実施します。また期間中は毎日、消防団の予防巡回が行われます。村全体で火災が1件もない安全・安心なまちづくりに努めましょう。

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

教育委員会からのお知らせ

保育園 ☎45-2462

子育て支援センター「にこにこひろば」 みんな、あそびにおいでよ！

子育て支援センターは、いつでも好きな時に立ち寄れる「交流と遊びのひろば」です。たくさんの人との交流の中で、楽しさや喜びが親子で共有できるような時間・空間を大切にしています。親同士、子ども同士の小さな出会いの場として、また、子育ての楽しみを広げる場として気軽に遊びに来てください。

【お知らせ】

ブックスタート事業では、初めて絵本に触れる1歳のお子さんを対象に、絵本のプレゼントを行っています。

子育て支援センター「さくらんぼクラブ」では、毎月2回、楽しい行事を計画しています。たくさんのお友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。また、大潟保育園ホームページで、さくらんぼクラブの様子を見ることができます。

【利用日時】月曜日～金曜日 9:30～12:00, 13:00～15:30

【休館日】土・日・祝日、年末年始

【問合せ】大潟保育園 子育て支援センター ☎45-2462

<4月のさくらんぼクラブ予定>

◎『はじまりの会』 ～みんな☆なかよし～

【日 時】4月5日（火）10:00～11:00

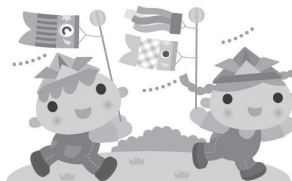
【場 所】大潟保育園

◎『つくってあそぼう!Part1』

～こいのぼりを作ろう～

【日 時】4月27日（水）10:00～11:00

【場 所】大潟保育園



大潟保育園のつづき

in 大潟保育園

☆新作のイスはうれしいね

3月のある日、ひよこ組でのことです。もうすぐ2歳児クラスになる子どもたちに、先生がひじなしのイスを準備してくれました。

Aくん「あー。それって新作?」

先生「そうだね。新しいイスだね。みんな大きくなったからね。」

Bさん「私も、大きくなったよ。」

今まで、落ちないようにひじつきのイスに座っていたひよこ組さん。先生が準備してくれたひじなしのイスに、自分の成長の喜びを感じていたようです。

☆はたらくくるま大集合

ミニカーが大好きな子どもたちは、たくさん並べてはたらくくるまごっこをしていました。

Cくん「はたらくくるまがいっぱいだよ。」

Dくん「ゴミ収集車と郵便車とパトカー。ぼくは、シ

ヨバルカーがすぎだよ。」

Cくん「これはね、ハイブリット車だよ。」

くるまの名前をよく知っている子どもたち。大きくなったら、乗ってみたい車がたくさんあるようです。

今回は大潟幼稚園の「つぶやき」です。

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611
博物館 ☎ 22-4113

図書室改修工事のお知らせ

公民館では村民の皆様からご利用いただいている1階図書コーナーについて、この度、通路と仕切って閲覧室を整備します。また、冷暖房を完備した図書室として利用できるように改修を行い、図書室の環境整備の充実を図ります。この改修によって、今まで以上に「本好き」の人が増え、たくさんの村民の方々に利用して頂きたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、工事期間中、工事の内容によっては本の貸し出しや閲覧ができない場合も予想されます。工事完成までご不便をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

【工事期間】5月31日まで（予定）

【問合せ】公民館 ☎45-2611

太陽光パネルから干拓博物館に電力供給が始まりました

省エネルギーの推進及び地球温暖化を防止するため、秋田県地球温暖化防止等臨時対策基金事業（地域グリーンニューディール事業）を活用し、西5丁目地区内に5kw2基の太陽光パネルを設置し、このほど干拓博物館に電力の供給を開始しました。併せて館内照明の一部をLED照明へと交換しております。



西5丁目地区内に設置された太陽光パネル。

村内に在住する全ての女性の方へ 婦人会（女性部）個人会員募集

大潟村婦人会（JA大潟女性部）では、会員を募集しています。住区単位に活動していましたが、住区の婦人会を解散したところがあります。そこで、住区単位の婦人会会員以外に個人として参加される会員を募集します。研修やレクリエーションや学習会など多彩です。一緒に楽しく活動していきましょう。たくさんの方達の加入をお待ちしています。年会費は800円です。随時受け付けています。

【申込・問合せ】三村敏子 ☎22-4177

県立図書館の図書の貸し出しについて

県立図書館の図書を公民館へ申し込み、借りることができます。借りたい図書がありましたら直接公民館に申し込んで下さい。申込時間は毎週月曜日から金曜日の9時から17時までです。お申し込みいただいた図書は、県立図書館から届きしだい連絡致します。貸し出し可能なときは、3日ほどで届きます。なお、図書の返却は公民館にお願いします。

【申込・問合せ】公民館 ☎45-2611

芸術文化祭創作作品展（後期）開催中

今年の芸術文化祭の出展作品を博物館で展示しています。見逃した方、じっくり鑑賞したい方、この機会にどうぞ。

【期 間】4月11日まで

【出 展】写真、絵画、切り絵、陶芸、七宝焼、人形

【問合せ】干拓博物館 ☎22-4113

秋田県農業研修センター4月の研修予定

問合せ：農業研修センター ☎45-3113 生態系公園管理事務所 ☎45-3106

◎春の花壇づくり

【日時】4月2日 13:30～15:30

【定員】20名 【費用】500円

【問合せ】生態系公園管理事務所

◎春の草花・山野草展

【日時】4月29日～5月8日

【会場】鑑賞温室 【費用】無料

【問合せ】生態系公園管理事務所

◎春の生態系公園まつり

【日時】4月29日～5月8日

【会場】鑑賞温室 【費用】無料

【問合せ】生態系公園管理事務所

情報・募集・ご案内

県産業労働部から

秋田県合同就職面接会開催

以下のとおり就職面接会を開催します。入退場自由で入場無料です。事前の申込も不要ですので、当日直接会場にお越し下さい。

【日時】 5月9日 13:00～17:00

【会場】 秋田ビューホテル

【対象】 平成24年3月に大学・短大・高専・専修学校等を卒業予定の学生

【問合せ】 県産業労働部雇用労働政策課 ☎018-860-2335

経済産業省から

太陽光発電の余剰電力買収制度について

家や事業所等で太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買い取りを電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買収制度」が始まっています。買い取りに必要な費用は「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使う全ての方にご負担をお願いしており、太陽光発電の普及のために使われます。更なる太陽光発電の普及・拡大を支援するために、本制度へのご理解をお願いいたします。

【問合せ】 経済産業省 資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室 ☎0570-057-333

人事院から

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅰ種試験及びⅡ種試験（大学卒業程度）を実施いたします。申込用紙の請求や受験資格等の詳細についてはお問い合わせ下さい。

【Ⅰ種試験】 受付はインターネット又は郵送により、4月8日（金）までです。郵送の場合は受付最終日の消印有効です。第1次試験は5月1日（日）に行います。

【Ⅱ種試験】 受付はインターネット又は郵送により4月11日（月）から4月20日（水）までです。郵送の場合は受付最終日の消印有効です。第1次試験は6月19日（日）に行います。

【問合せ】 人事院東北事務局 ☎022-221-2022

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

県雇用労働政策課から

技能検定の実施について

平成23年度前期技能検定を以下のとおり実施します。実施職種の詳細及び技能検定実施日程についてはお問い合わせ下さい。

【申請期間】 4月11日～20日

【申込・問合せ】 秋田県職業能力協会 ☎018-862-3510

自衛隊秋田地方協力本部から

防衛省採用試験について

以下のとおり平成23年度採用試験を行います。

1.幹部候補生（一般・飛行・音楽）

【応募資格】 20歳以上26歳未満の方（22歳未満は大卒見込を含む）

【受付】 5月6日まで

【1次試験日】 5月14・15日

2.予備自衛官補

【種目及び応募資格】 一般：18～33歳の方、技能：医療、語学、情報処理などの国家資格のある18～54歳の方

【受付】 4月6日まで

【試験日】 4月16日

【問合せ】 自衛隊秋田募集案内所 ☎018-864-4929

県建築住宅課から

住宅リフォーム緊急支援事業

住宅の増改築・リフォーム工事を行う方に対して、県が工事費の一部を補助しています。平成23年度の継続が決定し、現在申請を受付中です。詳細についてはお問い合わせください。

【支援内容】 住宅の増改築・リフォーム工事（50万円以上）の工事費の10%（20万円を限度）を補助

【問合せ】 県建築住宅課 ☎018-860-2561

入札結果について

（予定価格130万円以上）

平成23年2月28日までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿を総務企画課に備えております。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
防災林地内整備委託事業（緊急雇用）	指名競争入札	2月14日	4,042,500円	93.90%	株式会社ささき造園土木
公民館図書室工事	指名競争入札	2月15日	8,347,500円	99.38%	天喜建設株式会社
温泉保養センター冷温水発生器等更新事業	一般競争入札	2月16日	27,953,000円	93.45%	山二施設工業株式会社
全国瞬時警報システム整備工事	指名競争入札	2月17日	2,520,000円	84.21%	株式会社佐々木電機本店
西4丁目6号線舗装補修工事	指名競争入札（変更契約）	2月17日	23,382,450円	84.50%	鈴成建設株式会社

平成23年度大潟村主要歳事予定

(日程は変更されることがあります。)

月	開催日	行事名	月	開催日	行事名
4	2日	保育園入園の集い	9	3日	中学校文化祭
	3日	春の火災予防運動(～9日)		3日	幼保ふれあい運動会
	5日	幼稚園・小学校・中学校始業式		4日	第43回八郎潟干拓記念駅伝競走大会
	6日	小学校・中学校入学式		9日	村民駅伝大会
	7日	幼稚園入園式		10日	大潟神社例大祭
	10日	秋田県議会議員一般選挙投票日		上旬	金婚式・敬老会
	23日	桜と菜の花まつり(～5月8日)		11日	第56回桂宮杯全日本学生水上スキー大会(～13日)
5	2日	季節保育事業(～31日)		中旬	議会9月定例会
	3日	2011ワールド・エコノ・ムーブ(～3日)		下旬	秋の全国交通安全運動
	11日	春の全国交通安全運動(～20日)	10	7日	幼稚園・小学校・中学校前期終業式
	26日	大潟村総合防災訓練		11日	幼稚園・小学校・中学校秋季休業
6	4日	県高校総合体育大会ボート競技		12日	幼稚園・小学校・中学校後期始業式
	4日	小学校運動会		12日	総合検診(～26日)
	5日	八郎湖クリーンアップ作戦		19日	新米まつりinおおがた
	12日	2011年全日本選手権個人タイムトライアルロードレース		中旬	小学校学習発表会
	12日	2011年全日本大学個人タイムトライアルロードレース	11	上旬	秋の火災予防運動
	12日	第23回全日本学生個人ロードタイムトライアル自転車競技大会		中旬	教育振興大会
	中旬	議会6月定例会		26日	保育園歌っておどろんぱ!
	25日	わくわくちびっこランド(保育参加日)		下旬	一日行政体験事業
7	2日	県民体育大会ボート競技		下旬	村づくり懇談会
	9日	村民野球大会(～10日)		下旬	社会福祉大会
	中旬	福祉運動会	12	10日	幼稚園なかよし発表会
	23日	幼稚園・小学校・中学校夏季休業(～8月23日)		中旬	議会12月定例会
	下旬	産直まつりinおおがた(メロン)		26日	幼稚園・小学校・中学校冬季休業(～1月13日)
8	6日	大潟村野球選手権大会(～7日)	1	6日	大潟村消防出初め式
	上旬	大潟村戦没者追悼式		6日	冬季チャレンジ体験事業(～8日)
	上旬	ジュニアボート教室		15日	村民バレーボール大会
	上旬	夏の交通安全運動	2	5日	冬季ふるさと祭り
	上旬	2011ワールド・ソーラーバイシクルレース		10日	チューリップ作品展/産直まつりinおおがた(チューリップ)(～12日)
	中旬	2011ワールド・ソーラーカーラリー/2011全日本学生ソーラー&FCカーチャンピオンシップ		中旬	確定申告・消費税の申告相談(～3月中旬)
	12日	成人式		25日	第33回芸文祭(～26日)
	16日	全村盆踊り大会	3	8日	中学校卒業式
	20日	村民ソフトボール大会(～21日)		15日	小学校卒業式
	下旬	第26回大潟村サマーレガッタ		16日	幼稚園卒園式
				中旬	議会3月定例会
				21日	幼稚園・小学校・中学校修了式
				22日	幼稚園・小学校・中学校春季休業(～4月3日)
				24日	保育園卒園式
				31日	保育園修了の日

今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
4月		
2日	保育園入園の集い(10:00)	保育園
2日	秋田県議会議員一般選挙期日前投票(～9日)	役場
5日	幼稚園・小学校・中学校始業式	幼・小・中
6日	小学校入学式(10:00)	小学校
6日	中学校入学式(13:30)	中学校
7日	幼稚園入園式(10:00)	幼稚園
10日	秋田県議会議員一般選挙投票日	村民センター
16日	保育参観日・ひまわり会総会	保育園
18日	PTA授業参観(13:00)	中学校
23日	郡市中学校春季体育大会(～24日)	村民体育館等
23日	桜と菜の花まつり(～5月5日)	多目的運動広場等
5月		
1日	ワールド・エコノ・ムーブ	スポーツライン
26日	大潟村総合防災訓練	村内
27日	中学校体育祭	中学校

人口のうごき

3月1日現在

◎世帯数 1,068(－13) ◎男 1,666(－6)

◎人 □ 3,356(－12) ◎女 1,690(－6)

施設利用状況

(2月)

公民館	1,027人
村民体育館	2,684人
干拓博物館	3,630人
多目的運動広場	0人
多目的グラウンド	0人
子育て支援センター	172人
村民センター	1,883人
ふれあい健康館	2,116人
ごみ処理量	79 t
水道使用量	35,983 m ³
下水排水量	40,527 m ³

今月の保健センター相談・健診

■保健センター ☎45-2613

◎乳児相談

日時：4月7日(木)13:00～

対象：2か月の乳児

◎乳児健診

日時：4月11日(月)13:00～

対象：4・7・10・13か月の乳児

◎ポリオ予防接種

日時：4月12日(火) 10:30～

対象：H15/10/13～H23/1/13に生まれた子

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

好きな遊びをしよう。

日時：4月21日(木)10:00～11:30

◎健康相談

下記のほか保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

4月6日(水) 9:30～10:30 ふれあい健康館

4月6日(水)13:00～16:00 保健センター

(栄養士による相談もできます)

4月20日(水) 9:30～10:30 ふれあい健康館

4月27日(水) 9:30～11:00 保健センター

◎福田先生の健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお出ください。

4月14日(木)・28日(木) 14:00～15:00

場所・申込：保健センター ☎45-2613

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談下さい。

日時：4月11日(月) 14:15～

相談医：湖東総合病院 小児科医師

場所・申込：保健センター ☎45-2613

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲ さん(西3-4, ☎45-2918)

【相談日】4月19日(火) 10:00～12:00

【会 場】役場会議室